

平成25年度

京都府立医科大学

自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- IV 年度計画を上回って実施している
- III 年度計画を十分に実施している
- II 年度計画を十分には実施していない
- I 年度計画を実施していない

中期計画		平成25年度・年度計画	
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
(オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	(オ) 医学研究科においては、これまでの問題指摘を踏まえ、必要な検討を行う。 保健看護研究科では、社会人が受験しやすく、かつ質の高い教育・研究活動を支援するとともに、各種受入れ条件整備の検証等を行う。【医大】	保健看護研究科では社会人が受講しやすいよう個別カリキュラム相談等をきめこまかく行った。結果、入学志願者の増に繋がった。 26年度:入学生10名(うち社会人10名) 25年度:入学生 9名(うち社会人9名) 24年度:入学生12名(うち社会人10名) 23年度:入学生10名(うち社会人7名) 22年度:入学生 7名(うち社会人5名) 21年度:入学生 8名(うち社会人6名) 20年度:入学生 6名(うち社会人3名)	Ⅲ
イ 教育課程 (ア)学部 a医科大学 (a)教養教育 ①医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。	①幅広い教養を身につけ、物事を多角的に捉える目を養うとともに、専門教育に必要な基礎的知識を習得し、また、附属病院における実習等、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成する。【医大】	教養教育の多くの科目は医学・医療と関連のある内容を組み込んでおり、幅広い教養を身につけ、物事を多角的にとらえる目を養うとともに、専門教育に必要な基礎的知識を習得し、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成した。	Ⅲ
(b)専門教育 ①医学科 ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ※モデル・コアカリキュラム：全国の医学生が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院（以下「教育指定病院」という。）において、クリニカルクラークシップを導入する。 ※クリニカルクラークシップ：診療参加型の臨床実習 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。	①医学科 ・引き続き、モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施するとともに、臨床実習72週化や教養教育の共同化を踏まえつつ、医学科カリキュラム全体をより効果的にするための検討を行う。【医大】 ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施体制の確立に向け本学教員から試験評価のできる人材を1人でも多く確保できるよう、その育成に継続して取り組む。 ・卒業研究生制度を利用して本学での研究を希望する他大学の学部学生を受入れ、研究活動の支援に取り組む。【医大】	・カリキュラム検討ワーキングにおいてカリキュラム改正案を作成し、教授会やカリキュラム主任会議等で検討を行うとともに、FDを年間2回開催し、教職員間で問題意識等の共有を図った。 ・平成26年度から臨床実習72週化や医学英語の充実、モチベーションの高い第5学年で医療倫理学や医療統計学の講義を実施するなど、26年度から新カリキュラムを実施する。 ・人材育成のため、共用試験評価者認定講習会等に22年度は教員18人、23年度は教員15人、24年度は教員23人、25年度は16人を派遣しており、公正・公平な評価が実施できるように努めているところである。	Ⅲ
		医学科において、京都薬科大学第5学年の学生を卒業研究生として受け入れている。25年度は4名を整形外科学、移植・一般外科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学の3教室にそれぞれ4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
④地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。	④⑤ 地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。【医大】	本年度も医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組みやチーム医療への理解及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（平成25年9月1日～6日 北中部7病院 学生・教員約160名参加。） なお、22年度以降は医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施している。	Ⅲ
⑤チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。			
c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の特長を活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくするための条件整備を進める。	c 3大学連携 ・平成24年度に設立された京都三大学教養教育研究・推進機構において、3大学教養教育共同化の実施体制の詳細（共同化授業科目に関するシラバスの作成、担当講師、履修登録方法、履修登録時期、単位認定の方法など）の決定を図るとともに、「京都学」等科目や新しい時代の要請に応じたリベラルアーツ科目の開設準備を進める。 また、3大学教養教育共同化施設（仮称）の竣工に向けて京都府が行う整備に協力する。	・三大学教養教育研究・推進機構の運営委員会を毎月開催。学年暦、共同化科目、担当講師について決定するとともに、担当教員の説明会を文化系、理科系別に開催。履修登録方法、単位認定、試験の不正行為対応、教室割り等について、方針を検討するとともに、京都学について京都学ゼミを開設することを決定。また、11月に教養教育共同化フォーラムを開催（鴻上尚次氏）。250人の聴衆を集め、成功。 ・共同化施設の建設について毎週開催される工事定例会を通じて連絡を密にし、平成26年6月の竣工に向け工事が進んでいる。また、新施設の備品等の整備についても予算の確保から入札等の発注まで両大学が協力しながら取組中。 教養教育共同化に稲盛氏から20億円の寄附。名称を稲盛記念会館と命名された。	Ⅲ
②修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。	②平成19年度に開設した修士課程について、これまでの経過を踏まえて、今後のカリキュラム等について検討を行う。【医大】	現行のカリキュラムについて見直し・検討を行った結果、当面は現行のカリキュラムを継続することになったが、引き続き検討を行う。	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
<p>(b) 保健看護研究科</p> <p>①健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。</p> <p>②人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS（専門看護師）コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。</p> <p>※専門看護師：認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師</p>	<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に設置したCNS（専門看護師）コースのより一層の充実を図るため、兵庫県立大学との単位互換の調整を引き続き進める。 保健看護学の研究活動を自立して行える研究者や、組織的指導的役割を担う教育者を育成するため、保健看護研究科における博士課程設置に係る調査を行う。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> 23年度に設置したCNSコース（専門看護師コース）の一層の充実を図るため、CNS38単位課程設置に向けた検討を行った。 博士（後期）課程設置に向け、その準備として修士課程の研究科名称を「保健看護研究科」から「保健看護学研究科」に改正した。また、文科省への認可申請に係る事務相談を4回実施した。 	Ⅲ
<p>健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。</p>	<p>c 3大学連携 4大学（医大、府大、工繊大及び薬科大）の優れた知的資源を集め、総合的に活用することにより、医学、医療、創薬、健康を多角的かつ総合的に研究し、その成果を社会に還元していくことを目的として平成23年7月に設置した「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」を中心に、ヘルスサイエンス系の共同研究等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 25年度も京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費により、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円（合計8,000千円）の支援を実施した。 平成25年4月には本共同研究から発展した研究の成果「筋萎縮性側索硬化症の新治療法開発につながる分子の同定」について、府立医大、工芸繊維大学の共同記者発表を行った。 24年度の共同研究の成果等の発表、院生の研究成果発表を行う、4大学連携研究フォーラムを下記のとおり開催した。 12月9日（月） 於：医科大学図書館ホール 参加者：約150人、ポスター表彰で府大生が優秀賞を受賞 	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。	e 学生のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図るため、各教室への少人数の研究配属において、対話・討論を重視した指導を行うとともに、学生による研究発表会を実施する。【医大】	医学科第4学年について、少人数での研究配属を各基礎・社会医学教室において実施し、対話・討論を重視した指導を行うとともに、7月12日に学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図った。	Ⅲ
(a)医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。	(a) (b) 専門教育に必要な基礎的知識を習得するカリキュラムを引き続き編成する。 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。 第2学年第1学期に、学生の医学に対する興味を深めるため、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナーを行う。【医大】	・医学科では、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを実施した。また、5学年の臨床実習については、平成22年度から1週間単位の実習であったものを2週間を基本とするコースに変更するなど大きく組み替え、効果的な実習となるよう実施した。	Ⅲ
(b)医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。	(b) 第1学年の医学概論Ⅰでは、医療、障害児教育等様々な分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習Ⅰでは各診療科及び各基礎・社会医学教室の現場を体験し、報告会を行った。 ・第2学年第1学期に、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナー（7科目、合計13のセミナーを週1回、各13～14回）を行い、学生の医学に対する興味を深めた。	・第1学年の医学概論Ⅰでは、医療、障害児教育等様々な分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習Ⅰでは各診療科及び各基礎・社会医学教室の現場を体験し、報告会を行った。 ・第2学年第1学期に、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナー（7科目、合計13のセミナーを週1回、各13～14回）を行い、学生の医学に対する興味を深めた。	Ⅲ
(c)医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。	(c) 医師国家試験や看護師・保健師・助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。 【医大】	学生への受験説明会を11月20日に開催し、個別相談、模擬試験等きめ細かな学習支援を行った。結果全国を上回る合格率を確保した。また、不合格者へのフォローアップ指導もきめ細かく行っている。 ・医学科では、学生への受験手続き説明会を10月24日に開催するとともに、個別相談にも随時応じた。また、医師国家試験の不合格者に対しては、全医学科教員の中からチューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導を行った。25年度の国家試験の合格率は次のとおり。 医師（全国）90.6%（医大）93.9%	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	i 成績評価については、単位認定会議の開催など、厳正かつ公正な評価のため、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正に行う。 【医大】	年度末に学年ごとの単位認定会議を開催し、厳正かつ公正な成績評価を行っている。医学科においては、本年度についても適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示し、教育委員会において問題点を議論している。また、各学年の単位認定会議を各1回開催し、教員間で各学生の授業態度や理解度などについての情報交換や連携を密にしている。	Ⅲ
l 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	l 平成24年度に設立された京大三大学教養教育研究・推進機構において、3大学教養教育共同化の実施体制の詳細（共同化授業科目に関するシラバスの作成、担当講師、履修登録方法、履修登録時期、単位認定の方法など）の決定を図るとともに、「京都学」等科目や新しい時代の要請に応じたりベラルアーツ科目の開設準備を進める。	三大学教養教育研究・推進機構の運営委員会を毎月開催。学年暦、共同化科目、担当講師について決定するとともに、担当教員会議を文化系、理科系別に開催。履修登録方法、単位認定、試験の不正行為対応、教室割り等について、方針を検討するとともに、京都学について新規の導入科目を開設することを決定。 また、25年11月と26年1月に教養教育共同化フォーラムを開催し、それぞれ250人余りの聴衆を集め、成功。	Ⅲ
(イ)大学院 a 大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。	a 教務支援システムの整備を行う。【医大】	・履修登録、成績管理等が可能な教務支援システムを整備 ・26年度より入試、教務、学納金及び学生支援Webシステムを導入することにより情報管理を一本化するとともに、学生サービスの質の向上を図った。	Ⅲ
d 外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。	d 海外の研究者を講師として招聘し、大学院特別講義を1回以上開催する。【医大】	海外から招聘した研究者を講師とする大学院特別講義を8回開催	Ⅲ
イ 教育環境等の充実 (ア) 既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。	(ア) 既存の講義室等について、質の高い教育を実施できるよう、教育設備の整備をさらに進める。【医大】	・実習用モデル人形や実習で使用する器具の整備を進め、実習環境の充実を図った。 ・基礎医学学舎第2講義室のマイク設備の更新及び合同講義棟（図書館ホール）のマイク設備の更新やプロジェクターの設置するなどにより、教育環境の整備・充実に努めた。	Ⅲ

中期計画		平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価	
(イ) 教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ) 3大学教養教育共同化施設(仮称)の竣工に向けて京都府が行う整備に協力するとともに、総合的な教育研究交流機能を持つ文学部・附属図書館・新総合資料館(仮称)の合築棟についても、整備を進める。	平成26年4月からの教養教育共同化の開始に備え、実施体制の詳細を決定し、円滑な開始につなげた。 共同化施設の建設についても毎週開催される工事定例会を通じて連絡を密にし、平成26年6月の竣工に向け工事が進んでいる。(No. 29一部再掲)	Ⅲ	
(ウ) 学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	(ウ) 学生の自学自習を支援するため、空き時間における講義・実習室の有効活用など、そのスペースの確保に引き続き努める。 ・学生部と連携を図りつつ、学習エリアの確保・充実とラーニングコモンズによる学習環境整備事業の検討を進める。 ※ラーニングコモンズ：グループで大量なデジタル情報をも駆使し、対話をしながら創造的な考える力を育てるような学習空間。【医大】	・試験前の期間等に空いている講義室を学生に開放し、自習学習を促進。 ・他学の状況に鑑み、自学自習支援を含めた5ヶ年の学習環境整備計画を立てた。ラーニングコモンズ整備については次期中期計画に位置付け、引き続き検討することとした。 ・図書館閲覧用椅子の一部を改修し、学習環境の改善を図った。	Ⅲ	
(カ) 図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	(カ) 学生、教員等に必要図書、学術雑誌等の購入を行い、引き続き図書館の資料・情報の充実を図る。 また、北部医療センターについても電子コンテンツを中心に利用環境を整備する。【医大】	・北部医療センターに対する研究・診療支援を目的とし、和雑誌約1,000タイトルのデータベースを新たに導入した。 ・約210冊の図書を電子版で契約するなど、計画期間全体を通して電子媒体資料を増加させ、利便性を高めた。	Ⅲ	
(ク) 他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	(ク) 府大文学部・附属図書館・新総合資料館(仮称)合築棟への医大花園図書室の合同整備や、3大学教養教育共同化の実施に伴い、連携した図書館業務システム運営について検討を進める。【医大】	両大学及び総合資料館で検討を実施し、図書館システムの統合・一体化の実施を決定した。26年度中に統一システムで稼働を開始する予定。	Ⅲ	
(コ) 京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ) 3大学教養教育共同化施設(仮称)の竣工に向けて京都府が行う整備に協力するとともに、総合的な教育研究交流機能を持つ文学部・附属図書館・新総合資料館(仮称)の合築棟についても、整備を進める。	【研究】 ・平成26年4月からの教養教育共同化の開始に備え、実施体制の詳細を決定し、円滑な開始につなげた。 共同化施設の建設についても毎週開催される工事定例会を通じて連絡を密にし、平成26年6月の竣工に向け工事が進んでいる。 また、新施設の備品等の整備についても予算の確保から入札等の発注まで両大学が協力しながら取組中。 ・文学部・附属図書館・新総合資料館(仮称)の合築棟についても、関係機関で調整を行いながら整備を進めている。	Ⅲ	

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
(サ) 下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。	(サ) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、引き続きグラウンド等の共同利用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・医科大学クラブが工芸繊維大学のテニスコート、プール、府大グラウンドを一部使用した。 ・法人理事会においても各大学の体育施設の利用実態を調査し、相互利用をさらに促進することが確認された。 ・引き続き、教養教育共同化施設の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、医大と府大の学生クラブが調整の上、府大グラウンドと医大下鴨グラウンドのクラブ活動の相互利用を行った。また、医大が工織大のテニスコートやプールの利用を行った。 ・工織大に対しては体育館の耐震化工事を実施する平成26年1月から3月の期間中、医大の河原町体育館をクラブ活動のために貸し出した。 ・「稲盛記念会館」の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、府大と医大とで調整し、府大グラウンドのクラブ活動の共同利用を行った。(野球部、サッカー部) 	Ⅲ
(イ) 学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。	(イ) 平成24年度設立された京大三大学教養教育研究・推進機構教育IRセンターにおいて、教育の質保証を図るためFD等を実施する。また、教育IRセンターにおける教育の質保証の取り組みとも連動して、教養教育の現在のカリキュラム改革を実施する。	<p>教育の質保証、教育手法向上等のためのFDとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年11月自然科学系担当教員会議(於：工織大) ・平成25年12月人文・社会科学系担当教員会議(於：府大) ・公開研究会「アクティブ・ラーニングスタジオを活用した教養教育の高度化」を開催。 	Ⅲ
	(イ) 引き続き、FD(ファカルティ・ディベロップメント)等を効果的に実施するとともに、医学科においては、臨床実習72週化等の課題について検討する。【医大】	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度は、11月28日及び3月13日の2回FDを開催した。第1回FDは、臨床実習72週化に伴い、欧米の屋根瓦方式による臨床実習の実践が肝要であることから、オクラホマ大学等に留学し、屋根瓦方式の教育を体験した医学科学生から報告してもらい、情報を共有した。第2回FDでは、オクラホマ大学医学部長等から同大学での臨床実習を含めた医学教育の取り組みに係る講演を通じて、医学教育のあり方について情報を共有した。 	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
イ 学生生活に対する支援 (ア) 学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	(ア) 学生の生活実態を把握し学生生活を支援するため、引き続き学業はもとより学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行う。【医大】	・医学科においては、留年等の成績不振者や素行不良等の学生については、学生部長とクラス担任が面談し、生活指導を含めたきめ細かな対応を行った。また、医学科6年生については、クラス担任以外に、臨床医学教室の教授が分担して進路相談等に応じるなどの対応を行った。	Ⅲ
(イ) 求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。	(イ) 学生の就職活動を支援するため、求人情報等について、迅速な情報提供を行う。【医大】	求人情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	Ⅲ
(ウ) インターンシップ活動への支援を充実する。	(イ) 医学研究科修士課程大学院生の就職活動を支援するため、卒業生等による就職支援セミナーを開催する。【医大】	医学研究科修士課程1年生を対象とした就職支援セミナーを1回開催	Ⅲ
(エ) 医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。	(ウ) (エ) 引き続き、キャリアパス構築を支援するため、看護キャリアシステム構築プラン事業を実施する。【医大】	看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、看護学科生4年生に対するオスキーや新人看護師への研修等を実施した。	Ⅲ
(a) 医科大学 ① 医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。	※No. 99と同項目【医大】	看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、看護学科生4年生に対するオスキーや新人看護師への研修等を実施した。(No. 99と同項目。)	Ⅲ
b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	(a) 医科大学 ① 医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、医科大学のミッションを明確にし、中・長期的な取組の方向性を定める。【医大】	・24年度に取りまとめた医大長期ビジョン 1 人間性豊かな医療人の育成 2 世界トップレベルの医学研究の実践 3 地域社会に貢献する医療の提供 を柱として、医科大学のミッションを全学的な議論の下に明確にし、第2期中期計画として策定した。	Ⅲ
b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】	医大353人中353人申請	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
<p>(イ) 研究内容等 a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。</p>	<p>a 4大学連携機構 京都ヘルスサイエンス総合研究センターの研究をもとに、大型の競争的外部資金の申請を目指す。</p>	<p>25年度の京都ヘルスサイエンス総合研究センターの4つの共同研究のうち2件が科研費の申請を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>イ 研究成果の地域への還元 (ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。</p>	<p>(ア) 引き続き、理事長裁量経費により「地域関連課題等研究支援費」等を効果的に活用し、重点的かつ戦略的な研究支援を行い、研究成果をホームページで広く発信する。</p>	<p>・医大では、地域関連課題等研究支援費7件について採択がなされ研究を実施した。研究成果については例年どおりホームページで公表。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>(ア) 看護学科・保健看護研究科では、地域の保健医療福祉の向上に寄与する教員の研究支援を行う。研究成果についてはセミナーや看護学科紀要等において広く公表する。【医大】</p>	<p>看護学科紀要発行を12月に行い研究費実績の掲載等充実を図った。研究成果セミナーを2月に開催した。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(イ) 医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。</p>	<p>(イ) 医療・看護に係る府民向け公開講座及び看護職の方を対象に職場での看護研究をサポートする講座としてリカレント学習講座を開催する。【医大】</p>	<p>・医学科・看護学科それぞれで公開講座を開催（25年度参加者数 計250名） ・府内看護職従事者対象のリカレント学習講座を開催（受講者数 計18名）</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(ウ) 研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。</p>	<p>(ウ) 臓器移植に代わる医療として期待されるヒト幹細胞による再生医療の研究に向けた臨床試験を実施する。（H24厚生労働省へ申請済み。H25実施予定）【医大】</p>	<p>眼科学で3症例のヒト幹細胞臨床試験を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ア 研究実施体制等の整備 (ア) プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。</p>	<p>(ア) 産業界等の異業種から研究者を呼び込むことで垣根を越えた融合的共同研究の推進を図るため、寄附講座、共同研究講座制度等を積極的に推進する。【医大】</p>	<p>寄附講座「薬物応用腫瘍外科学講座」「在宅チーム医療推進学講座」、共同研究講座「バイオイオノミクス講座」の3講座を新設した。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
(イ) 3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ) 京都4大学連携機構 京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を通じて、連携・交流を進めるとともに、連携機構のもとで、4大学の施設の共同利用の合意を得る。	京都4大学連携機構の運営協議会において共同研究の促進及び研究施設の共同利用について了承された。	Ⅲ
イ 研究環境・支援体制の整備 (ア)学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。 ※インキュベーションラボ：企業支援のための研究室	(ア)引き続き、研究者の要望を踏まえ、共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、中央研究室の実験施設等の整備を進める。【医大】	中央研究室において次の大型研究機器を整備した。 ・イメージングサイトメーター ・オールインワン蛍光灯顕微鏡 ・405nmレーザーアップグレードキット	Ⅲ
(オ)知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。	(オ) 知的財産に関する学内説明会を開催し、研究成果として得られた知財を社会に還元し、そこから得られた収益により、さらに研究活動を発展させて、より優れた研究成果を社会に還元する「知的創造サイクル」の重要性を周知・徹底する。【医大】	学内教員向けにコーディネータから知的財産に関する説明会を行い、周知を実施した。	Ⅲ
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。	両大学で産学公推進に関するノウハウや情報の相互共有を行う。	・両大学で「海外大学との共同研究について」を議題として情報交換を行い、ノウハウ等の相互提供等による情報共有を実施した。	Ⅲ
(イ)職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。	(イ) 看護職の方を対象に、職場での看護研究をサポートする講座としてリカレント学習講座を実施するとともに、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供する。【医大】	看護職の方を対象に、職場での看護研究をサポートする講座としてリカレント学習講座を実施した。	Ⅲ
(カ)図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ) 所蔵する貴重書の電子データ化(デジタルアーカイブ)第1期分26タイトルを完了し、図書館ホームページで公開する。【医大】	貴重書の全文アーカイブ27点(95冊)を電子化、ホームページ上で公開し、第1期分を完了した。	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
<p>イ 産学公連携 (ア) 学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。</p>	<p>(ア) 府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで、共同研究、受託研究、寄附講座、共同研究講座及び法人保有知財の技術移転の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都産学公連携フォーラム」、「イノベーション・ジャパン2013」等のマッチングイベントに参加し発信を行った。 ・寄附講座「薬物応用腫瘍外科学講座」「在宅チーム医療推進学講座」、共同研究講座「バイオイオノミクス講座」の3講座を新設した。 	Ⅲ
<p>ウ 行政等との連携 (ア) 教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。</p>	<p>(ア) 国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流等の取組を実施する。【医大】</p>	<p>府地域医療支援センター運営会議（教授3名）、府医療対策協議会（学長及び教授）に参画。</p>	Ⅲ
<p>エ 教育機関との連携 (ア) 3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。</p>	<p>(ア) 京都ヘルスサイエンス総合研究センターを中心に4大学連携によるヘルスサイエンス分野の共同研究を推進する。【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費により、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円（合計8,000千円）の支援を実施した。 ・平成25年4月には本共同研究から発展した研究の成果「筋萎縮性側索硬化症の新治療法開発につながる分子の同定」を府立医大、工芸繊維大学の共同で記者発表した。（No. 41再掲） ・4大学連携機構「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の4つのグループが共同研究を推進した。 <p>また、24年度の共同研究の成果等の発表、院生の研究成果発表を行う、4大学連携研究フォーラムを下記のとおり開催した。 12月9日（月）於：医科大学図書館ホール、参加者：約150人、ポスター表彰で府大生が優秀賞を受賞</p>	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
<p>オ 医療を通じた地域貢献 (ア)府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者</p>	<p>(ア)-1 府北部地域においては、附属北部医療センター（与謝の海病院）を中心に、府内の医療機関と教育、研究、治療面等において連携し、地域医療への使命感を持った臨床医の育成、医師の派遣などに努める。 (ア)-2 救急医療学教室を中心に、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上を図る。 (ア)-3 総合医療・医学教育学講座を中心に、地域医療の問題解決に寄与し、継続的、安定的に地域医療に貢献できる人材の育成に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属北部医療センターから府北部地域の医療機関への医師派遣日数が、24年度は延べ約300日であったのに対して、25年度は延べ約2,500日と大幅増となった。 ・附属北部医療センターからの医師派遣により、京丹後市立弥栄病院に「こころのケア外来」の開設を実現。 ・附属北部医療センターと宮津市消防本部との連携により、計画的な研修実施による救急隊員のレベルアップや大規模災害等における消防と病院の連携強化等を目的とした「救急ワークステーション」の試行を開始。 	Ⅲ
<p>(イ)府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。</p>	<p>(イ)-1 医師偏在問題の改善などの体制整備を組織的に進めていくため、府医療対策本部等の活動を中心に総合的な医師確保対策等に取り組む。 (イ)-2 引き続き、医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府与謝の海病院の附属病院化により、府北部地域への医師派遣日数が24年度の延べ約300日から25年度は延べ約2,500日に大きく増加。 ・保健所勤務の医師確保のため、行政従事医師制度を導入し、保健所長育成を行ってきたが、26年度に当該制度を経た初の保健所長が誕生へ。 	Ⅲ
<p>(カ)医学科学生の府内定着率70%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。</p>	<p>(カ) 医学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。 看護学科生については、引き続き府内定着率65%以上を目指す。</p>	<p>看護学科では、就職担当教員から府内病院への就職希望者へ適切な助言を行い、府内定着率は医学科74.7%看護学科73.1%と、中期計画の数値目標をともに達成した。</p>	Ⅲ
<p>(キ)府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。</p>	<p>(キ) 北部医療センターでの研修などの取組により地域医療の理解を深め、最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。</p>	<p>25年度における初期臨床研修後の研修医の府内定着率は85%であり、中期計画の数値目標を達成した。</p>	Ⅲ
<p>イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア：国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能</p>	<p>イ チーム医療活動（抗菌薬適正使用推進チーム、栄養管理サポートチーム）を行うとともに、看護師、薬剤師、臨床検査技師等の資格取得者を養成し、施設基準の取得に努める。 年間目標：20名以上</p>	<p>寄附講座「在宅チーム医療推進学講座」を新設した。 チーム医療活動の推進のため、NSTリンクナース会を設置し、一部の部署で活動を開始した。 また、「医療技術職員等人材育成事業費」により、看護師及び医療技術職員の教育、資格取得・更新に必要な研修や出張の経費負担による支援を行う等、認定資格者の増加(新規取得者168名)を図るとともに、新規施設基準の取得につなげるよう、検討を進めた。</p>	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
(2) 医療サービスの向上 ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。	ア 職員の医療安全管理や感染防止対策に対する意識向上を図るため、職員が医療安全及び感染対策の研修会をそれぞれ2回以上受研できるよう研修未受研者へ受研勧奨を行うとともに、各所属においては、職員が研修会に参加できるよう配慮する。	職員が医療安全及び感染対策の研修会を各2回以上受研。	Ⅲ
エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。	エ 安全で安心できる医療環境の提供できるよう整備に努める。	旧小児疾患研究施設棟改修工事の完成により、緩和ケア病棟を開設したほか、中央診断部（内視鏡室、超音波室）及び血液浄化部（透析室）の移転先の施設整備が完了した。また、設備についても、中央診断部に新たな検査機器を導入したほか、透析室のベッドの増床を行うなど、医療環境の充実を図った。	Ⅲ
カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院：90%以上、外来：80%以上を目指す。	カ 業務改善委員会（患者サービス部会を含む。）を必要に応じて開催し、相談内容に応じた機動的な対応を図るとともに、患者ニーズに応じた広報媒体の充実及び患者待ち時間の短縮により、入院90%以上、外来80%以上の満足度を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善委員会及び患者サポート・サービス向上部会を開催し、患者相談・御意見箱の内容について検証し、患者サービス向上に係る改善策等を検討 ・患者相談内容に機動的な対応を図るため「苦情対応マニュアル」を作成 ・苦情・クレーム発生を抑制するために、「患者院内掲示」を新たに実施 ・患者相談及び御意見箱の内容について検証・情報共有を図るため、医療相談担当で毎週「カンファレンス」を実施 ・院内の最新トピックスを掲載した病院広報誌の定期的な発行により、患者満足度の向上につなげた。 しかしながら、満足度の数値目標の達成には至らなかった。	Ⅱ
(3) 高度で安全な医療の推進 ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。	ア 臓器移植に代わる医療として期待されるヒト幹細胞による再生医療の研究に向けた臨床試験を実施する。（H24厚生労働省へ申請済み。H25実施予定）	眼科学で3症例のヒト幹細胞臨床試験を実施した。（No.118再掲）	Ⅲ

中期計画		平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価	
(4) 地域医療への貢献 ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。	ア 医師会・医療機関との連携強化、新規患者の受入増と逆紹介により外来患者誘導を図る。また、病院幹部職員による連携先医療機関のさらなる開拓や退院援助の取組及び病病連携・病診連携の強化により、患者紹介率を50%以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年11月開催の「地域の診療所と本院 地域医療連携室の連携充実会議」、平成26年2月開催の「病診連携懇談会」にて地域医療機関との意見交換、諸問題の検討、新規患者の紹介依頼、逆紹介先の開拓を行い、連携強化を図った。医療機関訪問は連携室医師・事務職等のスタッフにより計4カ所実施した。 地域との円滑な連携に努めることで、退院支援件数が24年度1,299件→25年度1,503件、外来支援件数も24年度254件→25年度326件と、ともに増加した。 	Ⅲ	
イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。	イ 引き続き、地域医療従事者の育成を図るため、看護職者、薬剤師、栄養士、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の他施設等からの研修生、実習生の受入や他施設への研修講師派遣等への支援を行う。	地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。(約1,064名) また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。(約76名)	Ⅲ	
ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。	ウ 緩和ケア病棟を整備する。整備に向けては、緩和ケア病棟の具体的な運用方法の検討や改修工事、必要な備品等の購入などを行う。	旧小児疾患研究施設棟改修工事が完成し、並行して病棟に必要な備品の購入を行う等の準備を進め、平成26年1月に緩和ケア病棟を開設した。	Ⅲ	
エ 地域の小児がん医療を推進し、患者とその家族に対して、必要な医療や支援が行える環境を整備する。	エ 小児がん患者の治療のための、医療機能と支援機能を充実させ、体制の強化を図る。	家族支援の機能を充実させるため、平成25年5月からきょうだい保育を実施しており、25年度内に計22回開催している。	Ⅲ	
カ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。	カ 府内における感染症医療機関の拠点として、新型インフルエンザをはじめとした感染症に備え、関係機関からの受入シミュレーション等を行うなど、連携強化を図る。	全国的に行われた新型インフルエンザ訓練に呼応し、関係機関からの患者受入シミュレーション訓練を実施した。	Ⅲ	

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
<p>イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院：高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院</p>	<p>イ 適正な診療を進めるため、全科におけるクリニカルパスの作成を推進し、クリニカルパスの新規承認を40件以上行う。</p>	<p>クリニカルパス策定ワーキンググループ会議を定例的に月1回(延べ11)開催し、DPC分析の結果を踏まえながら、112件のクリニカルパスを承認した。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。</p>	<p>ウ 医師や看護師等の業務負担軽減を進めるため、入退院センター業務の段階的な拡大を図る。 また、医療クラーク(病棟クラーク・外来クラーク)を増員配置するとともに、研修を実施し、医療クラークのレベルアップを図る。</p>	<p>・入退院センターでは平成25年3月の開設当初2つの診療科を対象として業務を開始したが、25年度において10診療科まで順次拡大を図り、入院患者への入院等の連絡を入退院センターが担うことで医師、看護師の業務負担軽減に寄与した。 ・医師事務作業補助者に対して各種研修会を行いスキルアップを図り、医師・看護師が本来業務に専念できる環境を提供した。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方方を更に推進する。</p>	<p>エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、更なる院外処方を推進し院外処方箋発行率の向上を図る。 院外処方発行率について、93%を目標とする。</p>	<p>院外処方箋発行率は、93.7%(前年度比+1.0%)であり、年度計画目標である93%を上回った。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>オ 病床管理及び入退院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。</p>	<p>オ 引き続き特別共用病床の運用や同日入退院の励行を進めるとともに、入退院センターを中心に病床管理の一元化の試行運用を進め、これらの取組みにより、病床の効率的運用を図り、病床利用率を90%以上に上げる。</p>	<p>空床の効率的かつ円滑な運用を行うため、病院管理病床の創設及び病床数の見直しを行い、ベッドコントロールの推進を図り、病院全体の病床利用率は平成25年度は80.7%となったが、入退院センターの対象診療科拡大により、パス入院患者を対象に円滑な入院相談・受付を行い、新規入院患者は、対前年度比で2.1%増となったが、病床利用率は目標を下回った。</p>	<p>Ⅱ</p>
<p>カ 医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げる。</p>	<p>カ 医薬品について、同種同効品を整理し、医療材料についても、医療材料の標準化を推進する。また、両者ともに、購入価格の低減を図り、更なる在庫管理の徹底を図ることにより、医薬材料費比率を34.5%以下に下げる。</p>	<p>医薬品については、削除品目は50品目(採用は34品目)。3年ぶりに、削除が採用を上回った。 医療材料については、業者交渉や安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。 これらの取組みを行ったが、医薬材料費比率は目標を下回った。 (医薬材料費比率 35.6%)</p>	<p>Ⅱ</p>
<p>5 医科大学附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (1) 京都府立与謝の海病院の附属病院化 京都府立与謝の海病院を平成25年4月から府立医科大学附属北部医療センターとする。</p>	<p>平成25年4月から府立医科大学附属北部医療センター(与謝の海病院)として開設する。</p>	<p>平成25年4月京都府立医科大学附属北部医療センターを開設。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
<p>(2) 病院機能の充実 ア 高齢者が多い地域事情を踏まえ、総合的な診療が行える「総合診療科」を設置し、専門診療科と連携した医療を提供するとともに、府北部地域の他の医療機関と連携しながら、救急医療体制を構築する。</p>	<p>ア-1 「総合診療科」を設置し、専任医師の配置により幅広い患者ニーズに対応する。 ア-2 救急室を拡充し、救急患者の受入機能を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合診療科」を設置 ・救急室の拡充により救急患者の受入機能を強化 	Ⅲ
<p>イ 府立医科大学附属病院との連携により、高度医療・専門医療を提供するとともに、高度医療・専門医療を支える医療スタッフの育成を図る。</p>	<p>イ 附属病院の高度先進医療等に携わる医師を適時派遣し治療を実施するとともに、若手医師の指導を行う。</p>	<p>医師派遣をはじめとする附属病院との連携により、高度医療・専門医療の提供や医療スタッフの育成を行った。</p>	Ⅲ
<p>ウ 地域医療学教室を設置し、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を養成するとともに、北部医療センターを拠点とした地域の病院・診療所等への医師派遣機能を充実する。</p>	<p>ウ-1 地域医療学教室を設置し、学生実習や臨床研修等の準備を行う。 ウ-2 医師派遣機能を強化するため医科大学からの支援医師の派遣体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療学教室の設置、医科大学からの支援医師の派遣体制を強化した。 ・附属北部医療センターから府北部地域の医療機関への医師派遣日数が、24年度は延べ約300日であったのに対して、25年度は延べ約2,500日と大幅増となった。 ・附属北部医療センターからの医師派遣により、京丹後市立弥栄病院に「こころのケア外来」の開設を実現。 	Ⅲ
<p>(4) 三大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。</p>	<p>(4) 3大学間での留学生施設等利用の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工芸繊維大学が新たに整備を行った留学生施設を現地調査し、共同利用について意見交換を行った。 ・京都工芸繊維大学の留学生寮の共同利用について同大学の呼びかけで、施設見学と協議を実施。研究者用住居について府大・医大枠を設定することとなった。 	Ⅲ
<p>(5) 国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。</p>	<p>(5) 海外の研究者を講師として招聘し、大学院特別講義を1回以上開催する。【医大】</p>	<p>海外から招聘した研究者を講師とする大学院特別講義を8回開催 (No. 62再掲)</p>	Ⅲ
<p>(6) 京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。</p>	<p>(6) 京都府の友好提携事業との交流の推進について学術交流の分野で協力を行う。【医大】</p>	<p>平成25年7月に、京都府との友好提携州協定締結に向け検討が進められているフランスのラングドック・ルシヨン州の関係者を招き、同州のモンペリエ大学との学術交流について協議を行った。</p>	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	ウ 法人化後6年間の課題を検証し、業務執行体制の見直しを検討する。	医学系研究の科学性・論理性を担保し、研究の質管理を向上させるため、「研究開発・質管理向上統合センター」を設置予定。(平成26年4月設置済)	Ⅲ
カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 法人化後6年間の課題を検証し、業務執行体制の見直しを検討する。	医学系研究の科学性・論理性を担保し、研究の質管理を向上させるため、「研究開発・質管理向上統合センター」を設置予定。(平成26年4月設置済) (再掲 No.205)	Ⅲ
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置 (1) 学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。	(1) 平成23年度に設置した保健看護研究科CNS(専門看護師)コースのより一層の充実を図る。【医大】	23年度に設置したCNSコース(専門看護師コース)の一層の充実を図るため、CNS38単位課程設置に向けた検討を行った。(No.32、No.33一部再掲)	Ⅲ
(2) 重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2) 産業界等の異業種から研究者を呼び込むことで垣根を越えた融合的共同研究の推進を図るため、寄附講座、共同研究講座制度等を積極的に推進する。【医大】	寄附講座「薬物応用腫瘍外科学講座」「在宅チーム医療推進学講座」、共同研究講座「バイオイオノミクス講座」の3講座を新設した。	Ⅲ
(2) 効率的配置 新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	法人化後6年間の課題を検証し、業務執行体制の見直しを検討する。	医学系研究の科学性・論理性を担保し、研究の質管理を向上させるため、「研究開発・質管理向上統合センター」を設置予定。(平成26年4月設置済) (再掲 No205)	Ⅲ
(3) 雇用・勤務形態等 ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化する。	ア 多様で優秀な人材を確保するため、引き続き任期制導入の検討や公募制の活用を行う。	教授選考等において公募制を活用するとともに、任期制の導入について検討を行った。また、柔軟性に富んだ雇用・勤務形態の構築のため高齢者部分休業制度の導入を決定した。	Ⅲ
イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を行う。	府立与謝の海病院の附属病院化に伴い、北部医療センターの教職員についても本学の規程に基づいた兼業・兼職が可能となり、北部地域の医療機関の要請に応えた結果、兼業・兼職件数が24年度の約460件から25年度は1,250件に増加した。	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
<p>(4) 教職員の育成 ア FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD：大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと</p>	<p>ア 引き続き、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を効果的に実施する。【医大】</p>	<p>カリキュラム検討ワーキングにおいてカリキュラム改正案を作成し、教授会やカリキュラム主任会議等で検討を行うとともに、FDを年間2回開催し、教職員間で問題意識等の共有化を図った。（No.19再掲）</p>	Ⅲ
<p>イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。</p>	<p>イ 専門職員の育成に向けて専門知識（診療報酬制度や経営分析等）の学習会の開催や新規採用職員研修を行う。【医大】</p>	<p>新規採用職員には、マンツーマンでのサポート体制を取り、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年後とヒアリングを行いながら業務への習熟度の確認を行った。 有期職員向けの院内研修の講師役を担うことで正職員自身の成長にも繋がった。</p>	Ⅲ
<p>ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。</p>	<p>ウ 大学の管理運営・企画立案にも参画できる職員の育成を図るため、大学運営に関する専門知識及び能力の向上を目的とした研修等への参加機会を設ける。【医大】</p>	<p>次期診療報酬改定を踏まえた「病院経営改善セミナー」を平成25年8月、平成26年1月、平成26年3月の3回開催。改定内容の全体像や他病院の動向を学び、今後の病院経営に活用。</p>	Ⅲ
<p>エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の一層の向上を図るため、派遣職員から固有職員への転換について、現在実施の医療技術職種以外にも拡大する可能性について検討する。 ・職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修を引き続き行う。また、京都府立与謝の海病院の附属病院化を踏まえ、北部医療センターの会計職員に対する財務システム研修を年度当初に集中的に実施する。 ・立命館大学アドミニストレーター研修への参加実績を活かし、他大学等との人材交流及び専門職能職員を養成していくための研修制度のあり方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・院内ネットワークや電子カルテシステム等の対応は専門知識が求められる分野であり、定期的な異動が生じる府派遣職員ではなく、法人プロパー職員に従事させることによって、知識やノウハウの蓄積を図り、より適切な医療のIT化を推進し、もって府民ニーズに応えられる病院運営に資するため、システムエンジニアをプロパー職員として採用することとした。 ・財務会計システムの研修を実施し、職員の財務事務処理能力の向上に努めるとともに、会計監査法人主催の地方独立行政法人実務担当者向けの財務会計セミナーに参加し、財務関係の実務能力の向上に努めた。 	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
<p>4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (1)教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。</p> <p>(2)法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。</p>	<p>(1)(2) 事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を行うため、事務作業のアウトソーシングについて検討する。</p>	<p>・事務作業のアウトソーシングについて検討した結果、総務事務部門が集約化・電子化されていない状況では効果が限定的であると判断。 ・費用対効果の観点から総務事務部門集約化・電子化の状況も踏まえながら、アウトソーシングの導入の可否や時期について検討を継続。</p>	Ⅲ
<p>ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。</p>	<p>ウ 平成25年1月から実施している花園学舎グラウンドの貸出を継続して実施する。【医大】</p>	<p>毎週水曜日の16時から、地元の少年サッカーの団体にグラウンドの使用許可を行った(月4～5回)。</p>	Ⅲ
<p>エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。</p>	<p>エ 平成25年1月1日施行した「研究成果有体物取扱規程」について学内研究者へ周知徹底する。【医大】</p>	<p>「研究成果有体物取扱規程」及び新たに基準契約書の英語版について学内研究者へ周知を行った。</p>	Ⅲ
<p>(2)業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。</p>	<p>(2) 引き続き契約案件において、効果的なものについて、複数年契約や一般競争入札を実施するとともに、入札・契約手続きの透明性・公平性の確保及び効率性を推進するため、入札契約制度の見直しを図る。</p>	<p>複数年契約が可能なものについては、複数年契約を実施。(総合医療情報システム機器保守管理業務、病院設備機器保守管理業務、清掃業務等)</p>	Ⅲ
<p>(3)情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を節減する。</p>	<p>(3) 引き続き、学内の規程や様式などを大学HPの学内専用ページにアップしてペーパーレス化を推進する。【医大】</p>	<p>ペーパーレス化を推進するため、学内の規程や様式などを掲載するとともに、改正等があった場合は迅速に更新した。</p>	Ⅲ
<p>3 資産運用に関する目標を達成するための措置 (1)大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。</p>	<p>(1) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、引き続きグラウンド等の共同利用を行う。</p>	<p>・法人理事会において、工織大も含めた三大学によるグラウンド等の体育施設等の共同利用、クラブ活動の交流を促進することが承認された。 ・「稲盛記念会館」の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、府大と医大とで調整し、府大グラウンドのクラブ活動の共同利用を行った。(野球部、サッカー部)</p>	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
(2)全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(2)引き続き、研究者が共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、中央研究室の実験施設等の整備を進める。【医大】	中央研究室において次の大型研究機器を整備した。 ・イメージングサイトメーター ・オールインワン蛍光灯顕微鏡 ・405nmレーザーアップグレードキット (No. 125再掲)	Ⅲ
(5)評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	(5)引き続き、指摘事項について部局等において計画的に改善に取り組む。【医大】	認証評価で課題とされた学生による授業評価の実施率アップについては、全教科で実施し改善した。	Ⅲ
(2)情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。	(2) 法人ホームページの掲載内容を見直し、より見やすく、わかりやすいホームページへの更新に努める。	法人ホームページを見直し、より見やすく、わかりやすいホームページへ更新した。(平成25年9月)	Ⅲ
	(2)引き続き、広報担当者のスキルアップのため、事務職員に対して、広報基本知識やプレスリリースの方法など広報研修会、大学ホームページの操作研修会を実施する。【医大】	広報研修会への広報担当者の参加、大学ホームページの操作マニュアルの周知徹底等を行った。	Ⅲ
(4)同窓会や後援会との連携・協力を深め、卒業生・保護者への情報提供を強化する。	(4)後援会に広報誌を送付するなど、卒業生や保護者に対する情報提供を引き続き実施する。	・医大においては、病院広報誌を年3回発行し関係団体に送付し情報提供を行った。	Ⅲ
(5)教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	(5)シラバスをはじめ教育情報をホームページに掲載し、広く公開するとともに、卒業生の進路状況等についてもホームページや大学概要、ガイドブックに掲載し公開する。	シラバスや教育情報や進路情報をホームページにより公表している。	Ⅲ
第6 その他運営に関する重要事項 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (1)既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。	(1)施設及び設備については、共同利用やバリアフリーの視点なども考慮して、適切に管理・更新を行う。また、病棟再編や手術室の増室の検討等に取り組めます。【医大】	既存施設の改修を行う際に採尿室のトイレをバリアフリーの観点から使いやすくする等、適切に管理・更新を行っている。また、手術室の機能強化の検討を行った。	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
(3) 医科大学においては、附属病院外来診療棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。	(3) 診療機能強化を図るための病棟再編計画の策定に向けて、具体的な検討を進める。【医大】	平成25年9月に中央診療棟・病棟再編整備検討委員会を開催する等、具体的な検討を行った。	Ⅲ
(2) 施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2) 防災訓練等について、より効果的な時期を検討し、実施する。(年2回 春～秋1回、冬1回)【医大】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年12月 防火講習会 (参加者：97名) ・平成25年9月 25号病棟消防訓練 (参加者：20名) ・平成26年3月 消防訓練 (参加者：44名) 	Ⅲ
(3) 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。	(3) 学内LAN利用および情報セキュリティ研修を実施する。【医大】	情報セキュリティ・ポリシー及び情報セキュリティ対策基準の改訂について検討を行った。また、情報リテラシー教育として、電子ジャーナルや文献検索の研修、電子カルテ研修を実施した。また大学HPのCMS操作について大学ホームページで周知を行った。	Ⅲ
(4) 労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4) 安全衛生委員会の情報を学内全ての職員に広く周知する。また、防災点検の結果を踏まえ、防火講習会などで徹底する。【医大】	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の結果をホームページに掲載 ・防火講習会等を通じ、火災時の初動対応、防火戸の役割などを周知 平成25年12月 防火講習会 (参加者：97名)	Ⅲ
(5) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5) 引き続き、化学物質等を適切に管理し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとする関連法令に基づいた適正な処理を行う。【医大】	廃棄物分別処理方法表を改訂し、教職員・学生に周知徹底	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
<p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>ア エネルギー管理標準を実践して、患者に支障のない範囲で空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに努める。</p> <p>【医大】</p>	<p>冷暖房計画を作成し空調機器の計画的な運用に努めるとともに、会議等において周知を図った。</p>	Ⅲ
<p>(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。</p>	<p>ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、人権研修等の機会を活かし啓発に努める。</p>	<p>・医大では、平成25年12月に2回開催された人権啓発研修の機会を活用し、インターネット（ツイッター等のSNS含む）の中で発生しているモラルハザードや人権侵害事象について教職員に啓発を行った。</p>	Ⅲ
<p>イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。</p>	<p>イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。</p> <p>平成24年度で文部科学省女性研究者研究活動支援事業が終了するが、参画意識の啓発、病児保育室の運営、フューチャーステップ研究員制度の実施等により引き続き女性研究者支援事業を推進する。【医大】</p>	<p>病児保育室の運営、フューチャー・ステップ研究員制度、短時間専攻医制度などの事業実施継続により働きやすい勤務環境を維持するとともに、トリアス祭（大学祭）、4大学連携研究フォーラムにおいて、管理職を含めた教職員、学生等に参画意識の啓発を行い、各所属長の理解のもと、これらの制度を活用した研究者等の支援を実施した。</p>	Ⅲ

中期計画	平成25年度・年度計画		
計画内容	計画内容	実施状況	自己評価
<p>ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的にも人権に関する研修や啓発活動等を実施する。</p>	<p>ウ 引き続き、教職員や学生の意識高揚を積極的に進めるため、人権に関する研修や啓発活動を実施する。【医大】</p>	<p>・府の人権研修や職場での研修会等を通じて、教職員に基本的人権の尊重や人権侵害防止について啓発活動を実施した。</p> <p>・教職員人権啓発研修については、多くの教職員が関心をもつテーマを設定。毎年度実施しているアンケート調査では、回答者の約80%が研修内容について「有意義」と回答しており、人権問題に関する理解を深められたと考えられる。</p> <p>○教職員人権啓発研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時…平成25年12月のうち6日間（3講義×2回） ・テーマ…医療と人権、各種人権問題 等 ・対象…全教職員（研修医、専攻医、大学院生も含む） ・参加…887名 <p>○人権教育授業（医学部看護学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時…25年度 計15回（各回1.5H） ・対象…医学部看護学科生 <p>○人権教育授業（医学部医学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時…25年度 計8回（各回1.5H） ・対象…医学部医学科生 <p>○看護師新規採用者人権研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時…平成25年4月 ・対象…新規採用看護師 <p>○研修医オリエンテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時…平成25年4月 ・対象…25年度研修医 	<p>Ⅲ</p>
<p>オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。</p>	<p>オ 適正な情報管理を徹底するため、情報リテラシーを高めるための研修等を行う。【医大】</p>	<p>情報リテラシー教育として、電子ジャーナルや文献検索の研修、電子カルテ研修を実施した。また大学HPのCMS操作について大学ホームページで周知を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>